

マイナンバー等（個人番号・法人番号）のご提供のお願いについて

当社では、法令上、お客さまの個人番号（以下、マイナンバーと表示）または法人番号（以下、マイナンバーと併せてマイナンバー等と表示）を記載した支払調書等の作成が必要なお取引や、税制上の優遇措置があるお取引に関しまして、お客さまにマイナンバー等のご提供をお願いすることがございますので、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

○マイナンバー等のご提供をお願いする主な取引

当社では、主に以下のお取引において、マイナンバー等のご提供をお願いさせていただきます。

個人のお客さま	投資信託（NISA 含む） 公共債 国外送金等（仕向・被仕向・グリーンビル） きょういく信託 結婚・子育て信託 マル優・マル特 財形（住宅・年金）
法人のお客さま	投資信託 公共債 国外送金等（仕向・被仕向・グリーンビル） 定期預金 通知預金 各種信託商品

※制度開始以前から上記のお取引を頂いているお客さまにも、マイナンバー等のご提供をお願いすることがございます。

○マイナンバー等をご提供いただくお手続き

- ・当社所定の用紙にマイナンバー等をご記入いただきます。
- ・ご記入いただいたマイナンバー等の確認およびお客さまのご本人確認を、以下の書類等により実施させていただきますので、併せてご提示をお願い申し上げます。

<個人のお客さまの場合>

マイナンバー等の確認	以下のいずれか1点 ・通知カード ・個人番号カード ・個人番号の記載のある住民票の写し・住民票記載事項証明書
お客さまのご本人確認	顔写真付きの確認書類（いずれか1点） ・個人番号カード ・運転免許証 ・パスポート ・在留カード 等 顔写真付きでない確認書類（いずれか2点） ・健康保険証 ・住民票の写し（発行後6ヶ月以内のもの） 等

<法人のお客さまの場合>

マイナンバー等の確認	以下のいずれか1点（コピー可） ・法人番号指定通知書 ・国税庁WEBページの印刷画面
お客さまのご本人確認	以下のいずれか1点（発行後6ヶ月以内のもの） ・法人番号指定通知書 ・登記事項証明書 ・印鑑証明書 ・国税・地方税領収証書、納税証明書

○当社の個人番号の利用目的

個人のお客さまからご提供いただくマイナンバー等につきましては、法令により利用目的が限定的に定められています。当社の個人番号の利用目的はこちらをご参照ください。[（個人番号の利用目的 http://www.kinkiosakabank.co.jp/kojinjoho/ko_index.html）](http://www.kinkiosakabank.co.jp/kojinjoho/ko_index.html)

※なお、マイナンバー制度の概要につきましては、内閣官房ホームページをご参照ください。

「内閣官房 HP」 [（http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/）](http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/)

